

各 位

会 社 名 株式会社ビーアイジーグループ
本店所在地 東京都港区南青山三丁目 3 番 3 号
代 表 者 代表取締役社長 青山 洋一
(コード番号) 9 4 3 9
お問合せ先 取 締 役 井谷 浩二
(T E L) 0 3 - 5 4 1 1 - 7 2 2 2

資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成21年8月14日開催の取締役会において、平成21年9月30日に開催を予定しています第20回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は平成 21 年 6 月期(平成 20 年 7 月 1 日から平成 21 年 6 月 30 日)単体決算において、3,222 百万円の当期純損失を計上し、繰越利益剰余金が△3,195 百万円となりました。当社といたしましては、多額の繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の強化と円滑な事業活動の遂行ができる資本構成とするために、また、今後、利益を計上した際に配当を行うことができる体制を整えるとともに、柔軟かつ機動的な資本政策に備えるために会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、会社法第 452 条の規定に基づきその他資本剰余金及び別途積立金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

また、当社の現状を鑑みますと、事業活動から早期に多額の利益剰余金(△3,058,480,881 円)の欠損を解消する見通しを立てづらく、将来の配当の見通しが立たないままの資本構成が継続することは、長期的な観点で株主利益に反すると考えました結果、資本金を大幅に縮小することが有効であると判断しました。

なお、当該資本金の額の減少により、株主様が保有されている株式数及びその保有割合に変更が生じることはありません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金2,499,447,550円のうち1,999,447,550円を減少させ、減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金を500,000,000円といたします。

(2) 減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,999,447,550円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 剰余金の要領

資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金3,153,442,239円のうち3,058,480,881円と別途積立金121,700,000円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充て、填補後のその他資本剰余金を94,961,358円といたします。

4. 減少後の資本構成

資本金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きを完了しますと、当社の個別財務諸表における資本金、資本剰余金、利益剰余金等の株主資本は、以下のとおりとなります。

(単位：円)

	減少前	減少後
資 本 金	2,499,447,550	500,000,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,153,994,689	94,961,358
資 本 剰 余 金	1,153,994,689	94,961,358
利 益 準 備 金	15,150,000	15,150,000
別 途 積 立 金	121,700,000	—
繰 越 利 益 剰 余 金	△3,195,330,881	△15,150,000
利 益 剰 余 金	△3,058,480,881	—
株 主 資 本	594,961,358	594,961,358

5. 日程

取締役会決議日	平成21年8月14日(金曜日)
株主総会決議日	平成21年9月30日(水曜日)(予定)
債権者異議申述公告日	平成21年10月1日(木曜日)(予定)
債権者異議申述最終期日	平成21年11月2日(月曜日)(予定)
効力発生日	平成21年11月3日(火曜日)(予定)

6. 今後の見通し

本件は、純資産の部における項目間の振替処分であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はございません。

本件減資後は、資本金の額が大幅に減少いたしますが、既存事業の一層の充実化による収益増大を図り、財務体質の更なる強化を図ることで、利益と分配可能額を確保し、将来の配当に備えることにより、株主価値及び企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、上記の内容につきましては、平成21年9月30日に開催予定の当社第20回定時株主総会において、「資本金の額の減少並びに剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件といたします。

以上